

仕事と生活の両立を図るための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年5月1日～2024年4月30日までの2年間

2. 内 容

目標1：子育て中の従業員が安心して働けるような環境を整える。

<対 策>

- 2022年 6月 両立支援の相談窓口を再周知する。
- 2022年 7月 両立支援手引書を更新して、自社の制度を従業員に再周知する。
- 2023年 10月 両立支援制度の利用状況や両立支援のための取組の成果などを把握し、改善点がないか検討する。

目標2：男性子育て特別休暇7日間の取得を奨励する。

<対 策>

- 各年 男性の対象社員に、相談窓口を通して制度を利用するように勧める。

目標3：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対 策>

- 各年 9月 有給休暇取得予定表の管理や取得状況を取りまとめる。
- 各年 10月 有給休暇管理表を元に取得状況を把握し、取得率が低い従業員がいれば状況を確認し、原因を追究する。